

様式第2号(第5条関係)

一般廃棄物再生利用業指定証

徳島市指令環政第978号

令和 5年10月31日

住 所 徳島市入田町月ノ宮74番地2

(所在地)

バンドウクリエート株式会社

氏 名 代表取締役 板東 昭 殿

(名称及び代表者の氏名)

徳島市長 内藤 佐和子



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号・第2条の3第2号の規定により、次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

指 定 年 月 日	令和5年10月31日
指 定 番 号	第 3 号
事業の範囲	事業の種類 再生活用・再生輸送
	取り扱う一般廃棄物の種類 剪定木・流木
再生利用の目的	従来焼却処分されていた剪定木及び流木を破碎しチップ化することにより、燃料やボードまたは合板材料として再利用する。
指 定 期 間	令和5年11月1日 から 令和7年10月31日まで
指 定 条 件	徳島市一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱第3条の規定に適合していること。